
令和5年度 清川村教育委員会 点検・評価報告書



令和6年9月

清川村教育委員会

目 次

教育委員会点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・	2
令和5年度清川村教育委員会の 事務の管理及び執行状況に関する点検・評価の方針について・・・・・・・・	2
点検・評価の構成・・・・・・・・・・・・・・・・	3
点検・評価の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・	4
教育委員会制度・・・・・・・・・・・・・・・・	5
清川村教育委員会の組織・・・・・・・・・・・・・・・・	7
清川村の教育方針・・・・・・・・・・・・・・・・	8
教育委員会の活動状況点検・評価・・・・・・・・	13
教育委員会事務局の活動状況点検・評価・・・・・・・・	22
教育委員会の活動状況に対する外部評価者意見・・・・・・・・	29
教育委員会事務局の活動状況に対する外部評価者意見・・・・・・・・	29

教育委員会点検・評価

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすため「教育委員会の点検・評価」を実施し、報告するものである。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（昭和31年6月30日）

（法律第162号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平一九法九七・全改、平二六法七六・旧第二十七条繰上・一部改正）

令和5年度清川村教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価の方針について

1 趣旨

- （1） 清川村教育委員会は、清川村教育大綱の基本目標を達成するため毎年定めている、「清川の教育」基本方針重点施策の実施状況について点検及び評価を行い、成果や課題を明らかにするとともに効率的かつ効果的な教育行政の推進を図る。
- （2） 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することにより、村民に対し信頼される開かれた教育行政の推進に努める。

2 実施方法

- (1) 清川村教育大綱に基づく取り組みについて、清川の教育基本方針重点施策や事業等を対象として点検及び評価を実施する。
- (2) 点検及び評価については、施策及び事業の総括を行うとともに、課題や改善策等を明確にする。
- (3) 点検及び評価については、毎年1回実施する。
- (4) 点検及び評価については、学識経験者の意見を聴取したうえで教育委員会がまとめる。
- (5) 点検及び評価に関する報告書を作成し、村議会に提出するとともに村民に公表する。

点検・評価の構成

点検・評価項目

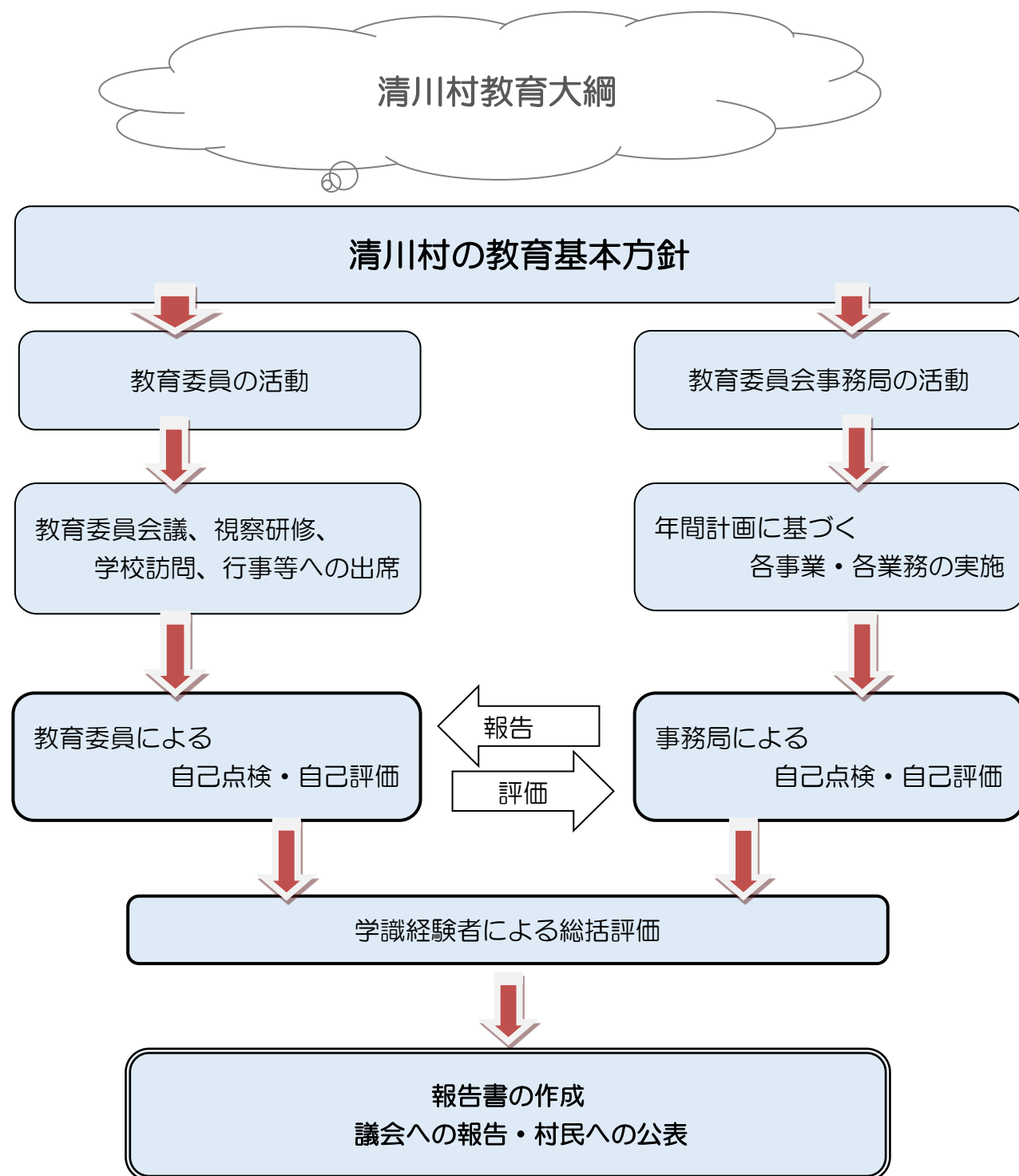
1 教育委員会の活動状況の点検・評価

令和3年度の活動を点検してまとめた成果や実績をもとに自己点検・自己評価を行い、今後の課題と対応策をまとめる。

2 教育委員会事務局の活動状況の点検・評価

清川村の教育基本方針の重点施策や事業等の、本年度取り組んだ内容について点検及び課題等の整理を行い、自己点検・自己評価を行う。

点検・評価の流れ



※清川村教育大綱とは…平成27年4月に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」により、地方公共団体の首長が教育行政と連帯を強化し責任を構築するため、教育に関する総合的な大綱を定めることが義務付けられたことにより、平成28年2月に制定し、その後、令和元年8月に第2期を策定し、現在は令和5年3月に策定した第3期大綱となっています。

教育委員会制度

《教育委員会制度》

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、教育に関する事務を処理するため、都道府県、市町村等に設置される合議制の執行機関である。

この教育委員会制度は、一般人(レイマン)である非常勤の委員で構成される教育委員会の委員の合議により、基本方針を決定し、それを教育長が事務局を指揮監督して執行するという「レイマン・コントロール」のもとに運営されている。

教育委員会は、教育長と4人の委員で構成されている。

教育長は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命する。教育長の任期は3年とし再任することができる。

教育長は、教育委員会を総理代表し、教育長が欠けたときの教育長職務代理者を委員の中から指名する。

教育長職務代理者は、会務の執行等を事務局職員に委任することができる。

委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命する。委員の任期は4年とし再任することができる。

事務局は、教育長の統括のもと、教育委員会の権限に属する事務を処理する。

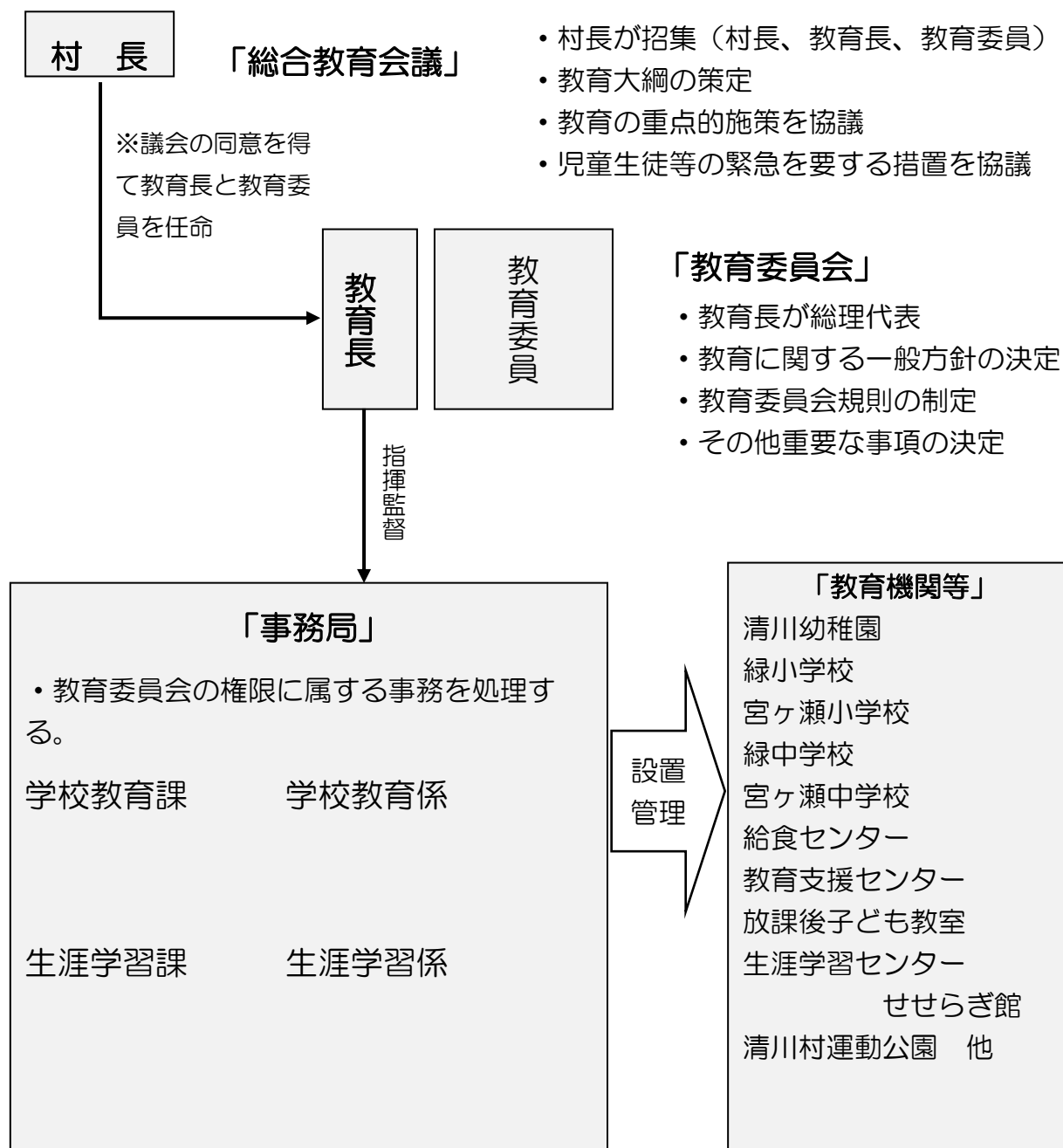
事務局の内部組織は、教育委員会規則で定める。

《教育委員会の主な仕事》

- 学校など教育機関の設置、管理及び廃止
- 教育財産の管理（施設や教具等）
- 教育委員会や学校など教育機関の職員の任免その他の人事
- 児童生徒等の就学、入学、転学
- 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導、教職員の研修
- 教科書その他の教材の取扱い
- 教育関係職員、児童生徒等の保健、安全、厚生、福利
- 学校給食
- 教育に関する調査、統計
- 教育相談、広報
- 教室、講座、講習会等の開催
- 生涯学習活動への支援
- 文化財の適正な保護
- 郷土芸能の保護、支援と伝統文化の継承
- 清川村史の編さん
- 人権教育の推進
- 男女共同参画の推進
- 青少年健全育成活動の推進と指導者の育成
- 放課後子ども教室の推進
- 生涯スポーツ活動の推進
- 社会体育団体の育成と支援
- 図書室の充実
- 視聴覚ライブラリーの充実
- 子どもの読書活動の推進
- 運動公園の維持・管理
- 生涯学習センターせせらぎ館維持・管理

清川村教育委員会の組織

【令和5年度教育委員会の機構図】



清川村の教育方針

「令和5年度清川村の教育」 《抜粋》

基本方針

社会がグローバル化し、価値観も多様化し、情報技術が急速な進歩を遂げて、教育をめぐる状況が大きく変化しています。教育においては、その社会の変化に対応し、絶えず教育の在り方を見直していかなければなりません。学校教育の充実をはじめ、幼児教育の推進、家庭・地域の教育力の向上、生涯学習の推進、芸術・文化、スポーツの推進など様々な分野にわたる充実・振興が求められています。

清川村教育大綱

【基本理念】子どもは未来の宝です

～輝き・愛着・誇りを持って未来を支える人づくり～

将来の村や国を支えていく子どもたちが光り輝くために、子育て環境の維持・充実を図るとともに、少人数体制を生かしたきめ細やかな幼児教育・学校教育をさらに推進させ、学校・家庭・地域において互いに協力しあえる環境づくりの充実を図ります。そして心豊かな子どもたち「清川っ子」を村民みんなで愛情を持って育てていきます。また、生涯学習・生涯スポーツの推進を図り、村の伝統・文化を継承し、郷土愛と誇りを持った社会性豊かな人間づくりを目指していきます。

【基本方針】

- 1 自己実現を目指す自立した人間の育成
- 2 豊かな心と健やかな身体を備えた人間の育成
- 3 社会の形成者としての資質の育成

I 学校教育の主要施策

1 基本方針

学校教育課では次の5項目を基本方針としています

基本方針学校教育 1	確かな学力の育成
基本方針学校教育 2	豊かな心の充実
基本方針学校教育 3	健康・体力づくりの推進
基本方針学校教育 4	家庭・地域の教育力の向上
基本方針学校教育 5	教育環境の充実・整備

2 重点事業

「清川の教育」から、下表 3 項目を重点事業として実施しています。

		今年度 評価No.	前年評 価有無
(1)	きよかわ学びづくり推進事業		
	① 幼稚園・小学校・中学校の連携の充実・強化	1,3,5	○
	② 学校と家庭・地域との連携の充実・強化		
	③ 各学校における授業等の指導方法の工夫・改善		
	④ ICT（タブレット端末等）を活用した授業実践による基礎学力の向上	7	○
(2)	ICT教育実践事業		
	① 情報活用能力の育成	7	○
	② 教師の ICT 活用指導力の向上		
(3)	読書活動推進事業		
	① 読書活動推進計画の周知と実践		
	② 学校図書室と清川村図書館との連携		

3 幼児教育の充実

		今年度 評価No.	前年評 価有無
(1)	地域の実態を考慮した適切な幼稚園教育経営		
(2)	個人差に応じた適切な援助		
	① 支援を必要とする園児に対する教員の研修と関係機関との連携		
	② ケース会議の開催による専門家からのアドバイス		
(3)	家庭との協力と連携		
(4)	施設・設備の安全確保と生活環境の整備及び改善		
(5)	幼稚園と小学校との連携		

4 学校教育の充実

		今年度 評価No.	前年評 価有無
(1)	教職員の資質の向上		
(2)	学校経営の改善充実		
	① 人権教育の推進		
	② 道徳教育の充実・情操教育の推進		
	③ 学習環境の充実		
	④ 学校図書室の充実		
	⑤ 家庭・地域社会との連携		
(3)	教育課程の改善と指導内容の充実		
	① 豊かな人間性の育成と学習指導法の工夫		
	② 新しい学力観に立った教育活動の推進		
	③ 情報機器を活用した指導法の研究		
	④ 英語教育・国際理解教育の充実	4	○
	⑤ 学習評価の充実		
	⑥ 創意ある教育活動、特色ある学校づくりの推進		
	⑦ 異校種間の交流・連携の推進		
	⑧ 幼稚園教育要領の適切な実施	2	○
	⑨ 学習指導要領の円滑な実施		
(4)	児童・生徒指導の充実		
	① 児童・生徒指導の課題解決に向けた連絡体制の充実と小・中の連携		
	② いじめ・不登校・問題行動への対応と関係機関の連携		
(5)	児童・生徒の健康と安全の確保		
	① 健康教育の推進と保健・安全教育の推進		
	② 通学路の適切な選定と交通安全の指導		
	③ 地域との連携による防犯、交通安全対策の推進		
	④ 防犯・防災訓練の充実		
	⑤ 疾病の早期発見と健康管理の充実		
	⑥ 学校給食の充実と安全管理の徹底		
	⑦ 食育指導の充実		
(6)	教育施設等の整備充実		
	① 安全・安心が確保される教育環境の充実		
	② 快適な学習環境の整備		
(7)	教育相談の充実		
	① 定期的な相談活動の推進と訪問教育相談員の配置		
	② SC・SSW等による教育相談の充実		

(8)	地域との協働		
	① コミュニティ・スクールの運営	6	○
	② 生涯学習・生涯スポーツの推進を図るため、学校施設の開放		
	③ 地域の人材の活用		
	④ 地域行事への参加		
	⑤ あいさつ運動の推進		
(9)	家庭の教育力の充実		
	① 心と体の育成に重要な基本的生活習慣の推進		

Ⅱ 社会教育主要施策

1 基本方針

生涯学習課では次の5項目を基本方針としています

基本方針社会教育 1	社会教育の推進
基本方針社会教育 2	青少年健全育成活動の推進
基本方針社会教育 3	芸術・文化振興、文化財保護の推進
基本方針社会教育 4	生涯スポーツの推進
基本方針社会教育 5	図書館活動の推進

2 重点事業

「清川の教育」から、下表 3 項目を重点事業として実施しています。

		今年度 評価No.	前年評 価有無
(1)	きよかわ学びづくり推進事業	15	○
(2)	放課後における子どもの活動支援		
(3)	社会教育活動団体の支援		
(4)	地域の団体による生涯学習教室の展開支援		

3 社会教育の充実

		今年度 評価No.	前年評 価有無
(1)	社会教育（生涯学習）の推進		
	① 学習機会の提供と学習活動の推進		
	② 社会教育指導者の育成		
	③ 社会教育団体の育成と支援		
	④ 生涯学習施設の充実		
	⑤ 人権教育の推進		

	⑥ 男女共同参画の推進		
(2)	青少年健全育成活動の推進		
	① 青少年育成活動の推進と指導者の育成		
	② 健全な環境づくりの推進		
	③ 放課後子ども教室の実施		
	④ 家庭・学校・地域の連携協力		
(3)	芸術・文化の振興、文化財保護の推進		
	① 芸術文化活動の推進	14,16	○
	② 芸術文化団体の育成と支援	14,16	○
	③ 文化財の適正な保護	10,11	○
	④ 郷土芸能の保護支援と伝統文化の継承		
	⑤ 清川村史の編さん		
(4)	社会体育の推進		
	① 生涯スポーツ活動の推進	9,12,13	○
	② 社会体育団体の育成と支援	12,13	○
	③ 社会体育施設の充実		
(5)	図書館活動の推進		
	① 図書館の充実		
	② 視聴覚ライブラリーの充実		
	③ 子どもの読書活動の推進		

教育委員会の活動状況点検・評価

(1) 教育委員会議の開催状況

教育委員会議は、毎月1回定期的に開催される「教育委員会議」12回が開催された。開催日や内容等については次のとおりである。

回	開催日	議 題
第1回 定例会	4/27	令和5年度 清川村立小・中学校で使用する教科用図書の採択に係る教育委員会の方針（案）について 清川村教育委員会学校教育課 年間事業計画について 神奈川県教育委員会及び清川村教育委員会主催研修事業出席者名簿等について 清川村教育委員会 清川村立幼稚園・小・中学校 年間計画表について 学校給食の無償化について 清川村幼小中一貫校建設用地選定検討委員会設置要綱等について
協議会		教育長報告 緑中学校修学旅行について 令和5年村議会3月定例会一般質問と答弁の内容について 令和5年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（埼玉大会）について 清川村行政機構図・事務事業について 第1回グラウンド・ゴルフ教室について 令和5年5月・6月分行事予定について
第2回 定例会	5/30	新型コロナウイルス感染症に係る5月8日以降の幼稚園、小・中学校の教育活動等について 清川村恒久平和推進事業について 清川村幼小中一貫校施設整備検討委員会委員の選任について 清川村学校給食センター運営委員の選任について 清川村青少年問題協議会委員の推薦について 清川村文化財保護委員の推薦について 清川村青少年指導員の選任について 要保護、準要保護児童生徒の決定について
協議会		教育長報告 清川村立小・中学校及び幼稚園食物アレルギー対応マニュアルについて 学校給食における異物混入対応マニュアルについて 令和5年6月・7月分の行事予定について 令和5年度教科書採択に係る日程について

		令和５年度ＩＣＴ教育研修会について
第３回 定例会	6/27	「清川の教育」について 学校給食に関するアレルギー対応について 幼小中一貫校について 要保護、準要保護児童生徒の決定について
協議会		広域連携中学生洋上体験研修事業について 青龍祭の準備状況と今後の予定について 子ども交流体験事業（真鶴町との交流会）について 令和５年７月・８月分の行事予定について
第４回 定例会	7/20	令和６年度使用教科用図書の採択について 教育要覧「清川の教育」について 要保護、準要保護児童生徒の決定について
協議会		教育長報告 令和５年８月・９月分の行事予定について
第５回 定例会	8/30	令和６年度使用教科書の採択結果と理由について 教育要覧「清川の教育」について
協議会		教育長報告 村議会６月定例会での一般質問の概要について（生涯学習課、学校教育課） 幼稚園運動会について 清川村力ヌー教室について 令和５年９月・１０月分の行事予定について
第６回 定例会	9/26	清川村幼稚園・小学校・中学校一貫校施設整備基本構想（案）等について
協議会		教育長報告 令和５年村議会９月定例会一般質問と答弁の内容について 清川村幼稚園・小学校・中学校一貫校施設整備基本構想（案）等に関するパブリックコメント結果について 広島平和学習発表会について 緑小学校運動会について 宮ヶ瀬ふれあい文化祭、緑中文化発表会について 煤ヶ谷地区体育大会について 令和５年１０月・１１月分の行事予定について
第７回 定例会	10/31	清川村幼稚園・小学校・中学校一貫校施設整備基本構想（案）等について 宮ヶ瀬小学校の休校及び宮ヶ瀬中学校の今後について 要保護、準要保護児童生徒の決定について
協議会		教育長報告 神奈川県市町村教育委員会連合会研修会について 清川村教育研究会・清川村ＰＴＡ連絡協議会「教育講演会」について 教育大綱のイラストについて

		清川村園児・児童・生徒作品展について やまびこマラソンの参加状況について 清川村文化祭作品展、芸能発表会について 令和5年11月・12月分の行事予定について
第8回 定例会	11/28	清川村幼稚園・小学校・中学校一貫校施設整備基本構想（案）等について 宮ヶ瀬小学校の休校について
協議会		教育長報告 緑中学校制服に関するきまりの変更について 小学校芸術鑑賞会について 教育講演会について コミュニティ・スクール現地視察について 県央地区スポーツ推進委員研修会について 親子ふれあいしめ縄づくりについて 令和5年12月・令和6年1月分行事予定について
第9回 定例会	12/26	清川村幼稚園・小学校・中学校一貫校施設整備基本構想の策定について 宮ヶ瀬小学校の休校について 清川幼稚園の今後のあり方について 学校の指定変更（学区外）の申し立てについて
協議会		教育長報告 大谷翔平選手からのグローブ寄贈について 消防出初め式について 清川村はたちのつどいについて 神奈川フィル音楽鑑賞会について 令和6年1月・2月分行事予定について
第10回 定例会	1/30	陳情第1号新年度準備期間についての陳情 宮ヶ瀬小学校の休校について 清川村教育委員会事務点検評価有識者の選任について 要保護・準要保護児童生徒の決定について
協議会		教育長報告 令和5年村議会12月定例会一般質問と答弁の内容について 子ども議会について 男女共同参画講演会について 令和5年2月・3月分行事予定について
第11回 定例会	2/27	清川村教育委員会表彰被表彰者の決定について
協議会		教育長報告 令和5年度清川村体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について 村内卒業（園）式教育委員出席者について 村内入学（園）式教育委員出席者について 教職員人事異動辞令伝達式について

		小学校教科書採択替え協議委員の推薦について 歴史講座「こみちめぐり～村指定文化財の見学」 青龍祭の進捗状況 令和6年3月・4月分行事予定について								
第12回 定例会	3/19	教育委員会事務点検・評価について 令和6年度教職員等に関する研修について 特別支援学校の給食費補助について 清川村社会教育委員の選任について 清川村青少年指導員の選任について 清川村スポーツ推進委員の選任について 清川村青少年問題協議会委員の推薦について 清川村立小中学校長及び任免内申について								
協議会		青龍祭について ツアーオブジャパーン相模原大会について 幼小中一貫校建設に係るスケジュールについて 令和6年4月・5月分行事予定について								
(審議事項等の内訳) <table><tr><td>・ 例規等の制定、改廃案件</td><td>3件</td></tr><tr><td>・ 人事案件</td><td>6件</td></tr><tr><td>・ 決定、採択案件</td><td>15件</td></tr><tr><td>・ その他協議会審議報告</td><td>51件</td></tr></table>			・ 例規等の制定、改廃案件	3件	・ 人事案件	6件	・ 決定、採択案件	15件	・ その他協議会審議報告	51件
・ 例規等の制定、改廃案件	3件									
・ 人事案件	6件									
・ 決定、採択案件	15件									
・ その他協議会審議報告	51件									

(2) 教育委員会議以外の活動状況

各種事業及び総会・研修会等へ出席し、事業の状況確認や委員自身の資質の向上に努めた。また、学校訪問を行い、幼稚園・小中学校の園児・児童生徒の学習現場での状況を確認するとともに、教職員の生の意見などの収集に当たった。

月	村関係事業	各種協議会・連合会関係行事等
4月	教職員人事異動辞令伝達式 自治会長会議 児童・生徒登校見守り（尾崎交差点） 小学校・中学校入学式 幼稚園入園式 定例校長会議 新採用教員研修会教育長講話 新型コロナウイルス感染症対策会議	宮ヶ瀬桜まつり開会式 清川村戦没者追悼式 市町村教育委員会連合会監査 市町村教育委員会連合会総会 第1回自治会長会議 煤ヶ谷婦人会総会 県央地区教育長会議 県・市町村教育長会議 教科書採択協議会
5月	児童・生徒登校見守り（尾崎交差点） 村議会第1回臨時会 一貫校用地整備検討委員会 幼稚園小中学校引き渡し訓練見学 宮ヶ瀬小・中学校保護者会 定例校長会議 春の交通安全運動 村長ヒアリング やまびこマラソン実行委員会 緑中体育大会 宮ヶ瀬小中ふれあい運動会 青龍祭実行委員会 清川村教育研究会総会	県町村教育長会幹事会 県町村教育長会春の総会 県央教育事務所長ヒアリング 全国町村教育長会総会並びに研究大会 関東甲信越静教育委員会連合会総会
6月	児童・生徒登校見守り（尾崎交差点） 定例校長会議 6月村議会定例会 緑中学校芸術鑑賞会 青少年指導員委嘱式 グラウンド・ゴルフ開会式 一貫校施設整備検討委員会	清川村産業まつり開会式 愛甲郡教頭会 厚木愛川清川教育長会議 石射ハツ先生高齢者叙勲授与式 愛甲商工会 クリーンキャンペーン
7月	教育長辞令交付 定例校長会議 職員採用試験	愛甲教科書採択協議会 八坂祭祭典 二ホンオオカミ展示（御嶽神社）

	村教頭会講話 青龍祭茅刈 給食センター運営委員会 青龍祭第2回実行委員会 児童・生徒登校見守り（尾崎交差点） 議会全員協議会 グラウンド・ゴルフ体験教室	町村教育長会Cブロック研究会 市町村教育長連合会幹事会（書面開催） 第2回自治会長会議
8月	9月補正村長査定 中学生洋上体験研修出発式 一貫校施設整備検討委員会 青龍祭 議会全員協議会 ICT教育研修会 子ども交流体験事業 グラウンド・ゴルフ大会 防災訓練・避難所開設訓練 総合教育会議	市町村教育長連合会幹事会 厚木市教育研究所発表大会 宮ヶ瀬ふるさと祭
9月	児童・生徒登校見守り（尾崎交差点） 定例校長会議 村議会9月定例会 清川村力ヌー教室 敬老会 秋の交通安全運動（尾崎交差点） 洋上体験発表会 清川幼稚園運動会 青龍祭第3回実行委員会 緑小学校運動会	県央地区教育長会議 八幡神社祭礼
10月	定例校長会議 煤ヶ谷地区体育祭 住民懇談会（9回） 校長会予算要望 少年野球開・閉会式 児童・生徒登校見守り（尾崎交差点） 厚木愛甲学校保健会 社会教育協会厚木愛甲支部総会 宮ヶ瀬ふれあい文化祭 緑中文化発表会 第2回清川やまびこマラソン実行委員会 総合教育会議	県町村教育長会幹事会 県町村教育長会秋の総会 宮ヶ瀬ふるさと祭り クリーンキャンペーン 宮ヶ瀬ダムナイト放流 職員採用試験 大阪桐蔭高校吹奏楽部演奏会 市町村教育長連合会幹事会 市町村教育長会連合会総会

11 月	定例校長会議 清川やまびこマラソン 子ども議会村長講話 12 月補正村長査定 議会全員協議会 清川幼稚園みんなのつどい 清川村文化芸能発表会 宮ヶ瀬クリスマスみんなのつどい 交通安全総ぐるみ大会 総合教育会議	納税作文コンクール表彰式 厚木愛甲教育長連絡会 神奈川県教育委員会連合会研修会 デジタル教科書研修会 新潟県湯沢学園一貫校視察 宮ヶ瀬クリスマスみんなのつどい 厚木愛甲租税教育推進協議会総会
12 月	登校見守り（尾崎交差点） 教育講演会（佐藤弘道氏） 定例校長会議 清川村議会 12 月定例会 はたちのつどいシクラメン寄贈 歴史講座：海を渡った宮ヶ瀬の女性川 瀬サトの生涯 仕事納め式	県央スポーツ推進委員 厚木歯科医師会 県央教育事務所長ヒア 歳末火災特別警戒督励
1 月	仕事始め式 消防出初め式 清川村はたちのつどい 3 学期開始登校見守り（尾崎交差点） 定例校長会議 村長予算査定 議会全員協議会 神奈川フィル音楽鑑賞会 宮ヶ瀬小学校保護者説明会 新型コロナウイルス感染症対策会議	県町村教育長会研究会 厚木愛甲校長会賀詞交歓会 県野外活動研究会 60 周年記念式典 県央地区教育長会議
2 月	定例校長会議 職員採用面接試験 大地震対策会議 3 月補正村長査定 子ども議会 教育委員一貫校施設視察 青龍祭準備 村内教頭会 教職員初任者研修会 清川村男女共同参画講演会 歴史講座ニホンオオカミ 総合教育会議	県央管内教育長会議 県市町村教育長会議

	職員採用面接 第3回清川やまびこマラソン実行委員会	
3月	定例校長会議 コミュニティ・スクール研修会 村議会3月定例会 緑中卒業証書授与式 清川幼稚園卒園式 緑小卒業証書授与式 青少年問題協議会 青龍祭実行委員会 あおぞら保育園卒園式 教育委員会表彰式 宮ヶ瀬小学校休校式 清川村防災計画会議 清川村国民保護計画会議 教育委員会点検評価会議 一貫校施設整備検討委員会 教職員・村職員辞令交付式	愛甲郡教頭会 JA あつぎ社会科教材本受領
(各種事業等の内訳) ・ 学校訪問 12回 ・ 各種イベント（村、学校等） 78回 ・ 研究会、研修会、説明会 59回 ・ その他協議会等 34回		

評価結果

(A：よくできている B：概ねできている C：改善が必要)

○教育委員会議の現状

項 目	評価	成果・実績・課題等
十分な議論を行える回数や時間を確保しているか。	A	毎月開催する定例会のほか、必要に応じて臨時会を開催した。次の開催日時を前月の会議で調整し、委員全員の出席により、十分な議論を行うことができた。
委員が意思決定できるよう、十分な情報を事務局が提供しているか。	A	国、県や近隣市町の状況などを把握し積極的に情報提供を行うなど、課題に対する内容を十分に把握したうえで審議等を行えるようにしている。 学校・園の情報は常に提供している。
委員が問題点を指摘し、積極的に発言しているか。	A	委員会、協議会では、自由に発言を交わせる環境づくりに取り組んでいる。また、問題点等について、協議をとおして意見交換を行った。
委員が清川村の教育方針に対して的確に具現化しようと努めているか。	A	教育大綱に沿った教育基本方針重点施策を検討し、具現化に努力している。年2回開催される清川村総合教育会議では、村長と活発に意見を交換し、教育行政に関する協議等を行うことで、具現化の一助となっている。

○教育委員会議以外の現状

項 目	評価	成果・実績・課題等
委員が幼児・児童・生徒及び教職員と接する機会を持っているか。	A	園・学校訪問を実施し、授業参観や教職員との意見交換の場を設けるなど、諸問題について情報を共有している。
教育委員として関係する行事などに積極的に参加いただき教育に関する情報収集に努めているか。	B	教育委員会に関する諸々の行事に積極的に出席し情報収集に努めている。また、近隣の各市町教育委員会と情報を共有し、教育委員会活動に活かしている。
教育課題等についての情報や資料を提供したり、近隣の教育委員会や関係機関との連携が図れたりしているか。	B	関東甲信越静市町村教育委員会連合会をはじめ、県、愛甲地区等の各種連合会や協議会の研修等に積極的に参加し、交流を深め、情報収集や情報の共有に努めている。

教育委員会事務局の活動状況点検・評価

令和５年度に取り組んだ事業の中から１６事業を抽出し、成果、実績及び課題の整理を行い、自己評価します。

I 幼児教育・学校教育の主要施策

a 幼児教育の充実

No. 1

施策事業	学校教育へのスムーズな移行に留意した指導と小学校との連携		
該当施策	I-基本方針学校教育１、I-2重点(1)-①		
今年度の取組内容	成果・実績	評価	課題等の整理
教職員が相互に幼稚園や小学校の教育活動を理解し、一人ひとりを認め、遊びや生活を通して、感動体験など子どもの発達を長期的な視点でとらえるなかで、縦割り活動を意識した活動を進め小学校以降のつながりを意識した「生きる力」の研究を進めた。	日々の幼稚園の活動の中で幼児期の好奇心や探求心を養うため遊びを通して学習することができた。さらに縦割り活動を展開することで園児が役割をもって活動することができた。特に運動会や、みんなのつどいは、一人一人の園児が輝くことができた。また、小学校との教員同士の交流で授業の相互乗り入れを行うなどかわりを深めることができた。	A	幼児期における遊びを通して学習意欲や基本的な生活態度など小学校への接続を考え諸々の分析を行い、創造性豊かな園児を育成する。

No. 2

施策事業	幼児期の教育において育みたい資質・能力		
該当施策	I-基本方針学校教育１、I-4(3)-⑧		
今年度の取組内容	成果・実績	評価	課題等の整理
環境を通して行う教育を基本に総合的な指導を行い知識及び技能の基礎、思考力・判断力・表現等の基礎について、遊びを通して総合的な指導を行う。	あらゆる教育の場で幼児期の終わりまでに育ってほしい１０の姿を意識した教育を進めた。また、他の園を見学するなど、指導力の向上に努めた。	B	子どもの発達を長期的な視点でとらえ、心身の発達を助長できるような教育を進めたい。

b 小学校・中学校教育の充実

No.3

施策事業	きよかわまなびづくり推進事業		
該当施策	Ⅰ-基本方針学校教育1、Ⅰ-重点(1)		
今年度の取組内容	成果・実績	評価	課題等の整理
幼・小・中の連携充実強化のため12年間の系統性を一層重視していくとともに子どもの発達段階を考慮し、その後の学びの内容を効果的に生かすことができるようにする。	情報交換を密にすることで、子どもの育ちを分析・検討することの大切さを共有することができた。また大学の講師の先生方のアドバイスを活かし、子ども一人ひとりに対するよりよい教育について理解を深めることができた。	A	共有すべき情報を精選し、より多くの子どもの育ちについて分析・検討する工夫が必要である。また、担当者から全職員への周知の方法や共通理解を進める場づくりなどについての取り組みを進める必要がある。

No.4

施策事業	国際理解教育の推進		
該当施策	Ⅰ-基本方針学校教育2、Ⅰ-4(3)-④		
今年度の取組内容	成果・実績	評価	課題等の整理
幼稚園・(保育園)の国際理解教育と小学校外国語活動及び中学校の英語教育が推進できるように、ALTを幼・小・中学校に派遣を継続して行った。	ALTの派遣と小学校外国語活動における詳細な授業案をもとに、より充実した実践を行うことができた。また、中学校では、ネイティブな発音に触れることで、実践的会話力の育成につながった。幼稚園にもALTを派遣し、異文化に親しむ態度の育成を図ることができた。	B	小学校英語専科教諭の配置による各校の連携やALTの効果的な活用、幼、小中連携による外国語、英語科の実践など、発展的な教育課程の編成が必要である。

施策事業	幼小中一貫校教育課程研究		
該当施策	Ⅰ-基本方針学校教育 1 ・ 基本方針学校教育 5 、 Ⅰ-2 重点(1)-①		
今年度の取組内容	成果・実績	評価	課題等の整理
村の幼小中の一貫校の教育課程の研究を進め、新しい社会や学びに対応する観点から12年間の連続性系統性のある教育を提供する。	幼小中学校の教育課程をお互いが理解し、一貫校に向けて清川の特色ある教育を洗い出し、研究を深めた。また、先行する講師から話を聞くなど、先生方の連携が深まった。	A	今後も一貫校の開校に向けての研究を進め、清川の教育活動が円滑に進むよう研究を進める。

施策事業	コミュニティ・スクールの推進(学校運営協議会)		
該当施策	Ⅰ-基本方針学校教育 4 ・ 基本方針学校教育 5、 Ⅰ-4(8)-①		
今年度の取組内容	成果・実績	評価	課題等の整理
家庭、地域社会とつながる開かれた学校づくりのため、これからの時代を生きる子どもたちのために、日常的に地域住民の参画を得ながら、学校運営を行っている先進校を視察し、積極的に学校運営に関わろうとする当事者意識を高め、学校運営協議会のさらなる推進を図る	学校・地域連携を深めるために合同行事等の企画運営では積極的な熟議を行い、子ども達と共に活動する機会を増やしてきた。また、先進校を視察し、他地区の取組も学びながら、よりよい活動に繋がるよう尽力してきた。次年度以降の足場づくりに有意義な会の運営を進めることができた。	B	他地域での実践や具体的な事例をもとにした協議を行い、学校と運営協議会委員でコミュニティ・スクールについての理解をさらに深める活動を継続し、地域協働活動の一体的な実施に向け研究を進める

施策事業	ＩＣＴ教育、情報化の推進事業		
該当施策	Ⅰ-基本方針学校教育１・基本方針学校教育５、Ⅰ-重点(１)-④・重点(２)-①		
今年度の取組内容	成果・実績	評価	課題等の整理
G I G Aスクール構想に基づき、先行して導入したタブレット端末を今年度更新。さらに活用頻度を深め、児童生徒の一人ひとりの学習進度に応じた知識・技能の効果的な修得・定着を図る。	全体でのＩＣＴ研修会や職員研修を通し情報交換を行い、タブレットをどのように使うかの研究を深めることができた。また、新機種の導入により情報活用能力を引き出し、個別最適な学び、協働的な学びの実現をめざした。 学びの保障の観点から不登校児童・生徒に対して家庭での学習に効果を発揮した。	A	学校教育の基盤的なツールとして、ＩＣＴは必要不可欠で、具体的な子どもの姿をより明確にし、日々の教育に活かしていくために、より連携を深め、子どもの分析・検討についての研究を継続的に行っていく取り組みが必要と思われる。また、セキュリティポリシーに関するガイドラインも必要になる。

Ⅱ 社会教育の主要施策

施策事業	清川村はたちのつどい		
該当施策	Ⅱ-基本方針社会教育２		
今年度の取組内容	成果・実績	評価	課題等の整理
新成人を祝うとともに社会人としての自覚を養い、郷土を愛する気持ちを育てる。	実行委員会で協議し式典及びヘリコプターでの空中散策を実施した。郷土を上空から見ること、あらためて郷土のすばらしさを発見でき、郷土愛を育むことができた。	A	ヘリコプター散策については、コロナや天候等に左右される。

施策事業	生涯スポーツ関連事業		
該当施策	Ⅱ-基本方針社会教育4 、 Ⅱ-3(4)-①		
今年度の取組内容	成果・実績	評価	課題等の整理
グラウンド・ゴルフ教室	昨年度から取組んでいるグラウンド・ゴルフ教室を3回実施し、ミニ大会等実施することができた。	A	グラウンド・ゴルフを体験することにより、競技の楽しさを知ることができ、今後の普及につなげたい。
カヌー体験教室	宮ヶ瀬湖において、カヌー教室を実施した。湖から見る自然の景色や、宮ヶ瀬湖でカヌーを漕げることの素晴らしさを体験できた。		国体のレガシーであるカヌー場が整備されているので、今後とも村の特色あるスポーツとして振興を図りたい

施策事業	文化伝承・文化財保護推進事業		
該当施策	Ⅱ-基本方針社会教育3 、 Ⅱ-3(3)-③		
今年度の取組内容	成果・実績	評価	課題等の整理
企画展「こみち巡りと文化財見学」	村のこみち巡りの中で、石仏等の再発見や文化財を見学することで村の歴史を知ることができた。	A	歴史に今を重ね、いにしへの先人の知恵を学ぶことの大切さを深く知る。

施策事業	文化伝承・文化財保護推進事業		
該当施策	Ⅱ-基本方針社会教育3 、 Ⅱ-3(3)-③		
今年度の取組内容	成果・実績	評価	課題等の整理
企画展「お里物語」	宮ヶ瀬出身の川瀬サトさんの半生を宮ヶ瀬出身の文化財保護委員が講師を務め実施した。 興味深い話に参加者が引き込まれていた。	A	村の様々な歴史を掘り起こし、伝承することの大切さを深く学ぶことができた。

施策事業	清川やまびこマラソン大会		
該当施策	Ⅱ-基本方針社会教育4、Ⅱ-3(4)-①・②		
今年度の取組内容	成果・実績	評価	課題等の整理
第36回清川やまびこマラソンを実施し、村民及びマラソン愛好家による大会を行うことで、健康増進を図るイベントを実施した。	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したため、4年ぶりに実行委員会で協議し実施した。ゲストラナーを招聘し内容の濃い大会になった。	B	種目については、実行委員会や各団体で検討することとしたが、参加者を募るには、自治会や民間組織での呼びかけが必要と思われる。

施策事業	煤ヶ谷地区体育祭		
該当施策	Ⅱ-基本方針社会教育4、Ⅱ-3(4)-①・②		
今年度の取組内容	成果・実績	評価	課題等の整理
自治会を4チームに分け、秋の一日を村民のふれあいと体力・向上を図る。	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したため、5年ぶりに運営委員会議で協議し実施した笑顔あふれる体育祭になった。	B	場所を緑中から緑小の校庭に変更し、プログラム内容をチーム対抗から参加型に一新した。また、半日日程にしたため、各自治会の参加者からも好評であった。

施策事業	芸能発表会・文化作品展		
該当施策	Ⅱ-基本方針社会教育3、Ⅱ-3(3)-①・②		
今年度の取組内容	成果・実績	評価	課題等の整理
村文化協会との共催による展示発表会、芸能発表会を通して、幅広い年齢層に参加してもらい清川村の文化の振興を図る。	文化作品展については、せせらぎ館展示室にて実施し、村民の皆様の素晴らしい作品が出品され文化の振興に繋がった。芸能発表会も村内の団体が協力し実施できた	B	文化協会加盟団体の高齢化で休会になっている。協会の運営自体が困難になり、団体の支援や継承者の育成が必要と思われる。また、今後も幅広い年齢層から出品(演)を募ることにより、文化の振興を図る。

施策事業	広域連携中学生交流洋上体験研修		
該当施策	Ⅱ-基本方針社会教育2、Ⅱ-2重点(1)		
今年度の取組内容	成果・実績	評価	課題等の整理
船上での集団生活を通して、他市町の中学生との交流を深めるとともに、自然の素晴らしさ厳しさを体験する。 参加市町村〔秦野市・中井町・大井町・松田町・二宮町・清川村〕	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したため、再開することができた。各市町村での生徒間交流を深めることができた。	A	台風6号の影響に伴い、新島への渡航はかなわなかったが、船内で過ごした2泊3日の集団生活は、中学生にとって有意義な経験となり、今後補助金の打ち切りの可能性もあるが、引き続き関係市町と連携を図りながら、事業継続に向けた協議を行っていく。

施策事業	青龍祭		
該当施策	Ⅱ-基本方針社会教育3、Ⅱ-3(3)-①・②		
今年度の取組内容	成果・実績	評価	課題等の整理
第37回を迎える青龍祭では、伝統文化を後世に伝えるとともに、村民のふれあい地域福祉の向上と青少年の健全育成を図る。	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したため4年ぶりに実行委員会で協議し実施した。 待ち望んでいたかのような多くの人の参加があった。また、入場者のため道の駅から会場までシャトルバスを走らせた。	B	4年ぶりに青龍祭を開催したが、青龍保存会の高齢化、青龍太鼓保存会の休会及びパレードの運営方法など、青龍祭の今後の課題が見えてきた。

教育委員会の活動状況に対する外部評価者意見

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、清川村教育委員会及び教育委員会事務局の活動状況についての点検及び評価の検証をし、意見具申するものである。

(1) 教育委員会議の現状について

年間12回の定例会において、様々な案件の審議・処理に取り組んできた。村内の学校のあり方について「幼小中一貫校施設整備検討委員会」の意見などを基に清川村幼稚園・小学校・中学校一貫校施設整備基本構想を策定した。また、村長が招集する清川村総合教育会議での活発な意見交換により、さらなる教育方針の具現化を期待したい。

(2) 教育委員会議以外の現状について

幼稚園・各学校を訪問し、授業参観や意見交換等により現状把握に努めている。
村の各種行事に参加し学校教育、生涯学習の情報収集や共有に努めている。

教育委員会事務局の活動状況に対する外部評価者意見

I 次代を担う子どもの教育・青少年の育成

a 幼児教育の充実

- ・縦割り集団を生かし、遊びを中心とした保育、ふれあいを大切にした保育、直接体験を大切にした保育、育ちあう保育、小学校と連携を図る保育への啓発等、幼児期の遊びの大切さを通し、より良い教育の提供と親子から、仲間への人間関係の広がりを見せて成果が上がっている。さらなる発展を期待したい。
- ・あらゆる教育の場で、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を意識し「親も子も先生も共に育ち合おう」「みんなでみんなの子どもを守り育てよう」の幼稚園の教育方針のもと、他の幼稚園や保育園の先生方や幼稚園に関わりのある多くの方々と意見交換を行うことで、子どもの育ちを分析・検討することの大切さや子ども一人ひとりに対するより良い支援について今後も子ども一人ひとりの個を尊重する取り組みを望みたい。

b 小学校・中学校教育の充実

- ・ G I G A スクール構想により ICT の推進が図られ、児童・生徒の学習活動に効果をあげている。本年度タブレット端末の更新時期を迎えすべての児童・生徒教職員に配布し、子ども達の学習意欲の向上や課題を解決する力を育成させることができた。今後さらに情報の収集・活用を進め、すべての子どもたちの個別的で最適な学びや協働的な学びを実現させ、子ども達一人ひとりが自身の興味・関心や学習進度に応じ、子どもたちの可能性を引き出す手段として活用を図ってほしい。
- ・ 教職員自身の研修実施により、人権意識・感覚を磨くことができた。さらなる研修により、いじめ等への対応や児童・生徒への人権意識に結び付くことを期待する。
- ・ 学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールの運営が進んでいる。今後は、仕組み作り、役割分担を明確にし、熟議を重ね学校と地域の連携と協働をめざし地域協働活動の一体的推進を図ってほしい。
- ・ 小規模校の利点を生かした授業形態や指導の工夫等授業改善を図り多様な教育ニーズに対応し、分析・検討を進め効果をあげることを期待したい。また、インクルーシブ教育に積極的に取り組んでほしい。

Ⅱ 生涯学習・生涯スポーツ・文化活動の推進

a 生涯学習の充実

- ・ 新型コロナウイルスも 5 類に移行し、各種活動が従前に戻ってきた。生涯学習センターせせらぎ館での開催教室や登録サークルによる作品展示や芸能発表が開催された。今後も来場者が増えるよう村内各種団体の一層の参加・工夫を期待する。

b 生涯スポーツの充実

- ・ グラウンド・ゴルフ教室を開催したことにより、運動公園無料開放日にはグラウンド・ゴルフを楽しむ方々が増えた。また、宮ヶ瀬湖でのカヌー体験教室などでは子どもから大人まで自然を満喫しながら健康づくりに取り組んでいる。さらに村民が手軽に参加できるための工夫を望みたい。

c 文化活動の推進

- ・ 芸能発表会・文化作品展の展示は 1 6 5 点、芸能発表は 1 0 8 名の出演があった。観覧者は展示 2 5 7 名、芸能は 1 0 6 名であった。

今後は、芸能発表会・文化作品展維持継続のため、参加グループの発掘や発表会の持ち方の検討等、より一層の支援体制をお願いしたい。

終わりに

清川村の人口減、少子高齢化が毎年確実に進行する中、第3次教育大綱に基づいた各学習プラン等の具体的な施策により、幼小中一貫校の検討が進められている。おりしも第4期の教育振興計画が閣議決定された。地域の活力は村民が一体となり、地域とのつながりを強化する施策によって実現可能になると考える。清川らしい将来を見据えた特色ある教育の実現につながることを大いに期待している。

令和6年9月10日

評価者	小島一浩
評価者	細野友美
評価者	山口 護

発行

清川村教育委員会

〒243-0195

神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷2216番地

TEL : 046(288)1215 FAX : 046(288)1262

E-mail iinkai@town.kiyokawa.kanagawa.jp